令和5年1月30日開会令和5年1月30日閉会

令和5年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

令和5年1月 鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~~~~~~~~~~~

議事日程

令和5年1月30日 午後1時開議

第	-	会議録署名議員の指名
再	- 1	学議録考名議目(/)指名
///	_	

第 2 会期の決定

第	3	議案第15号	令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決
			算認定について
第	4	議案第 1 号	専決処分について(令和4年度鳥取県西部広域行政管
			理組合一般会計補正予算(補正第4回))
		議案第 2 号	鳥取県西部広域行政管理組合職員の定年等に関する条
			例等の一部を改正する等の条例の制定について
		議案第 3 号	令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正

本日の会議に付した事件

~~~~~~~~~~~~~~~

予算(補正第5回)

議事日程第1~第4

#### ~~~~~~~~~~~~~~~

# 出席議員(16人)

| 1番 | 土 光 | 均   | 2番 | 奥 岩 | 浩 基 | 3番 | 今 城 | 雅子  |
|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|
| 4番 | 中田  | 利 幸 | 5番 | 戸田  | 隆 次 | 6番 | 稲 田 | 清   |
| 7番 | 渡 辺 | 穣 爾 | 8番 | 荒 井 | 秀 行 | 9番 | 森 岡 | 俊 夫 |

10番 山路 有 11番 米本 隆記 12番 景山 浩 13番 勝部 俊徳 14番 山本 芳昭 15番 小谷 博徳 16番 三好 晋也

~~~~~~~~~~~~~~

欠席議員(0人)

~~~~~~~~~~~~~~~

## 説明のため出席した者

管理者	米子市長	伊 木	隆司	副管理者	境港市長	伊 達	憲太郎
副管理者	日吉津村長	中田	達彦	11	大山町長	竹口	大 紀
IJ	南部町長	陶 山	清 孝	II.	伯耆町長	森 安	保
IJ	日南町長	中村	英 明	IJ	日野町長	坮 田	淳 一
" <i>&gt;</i>	<b>米子市副市長</b>	伊 澤	勇 人				
事務局長		三上	洋	消防局長		赤 川	紀 夫
事務局総務	务課長	矢 野	伴 典	消防局総務	<b></b> 祭課長	岩 田	幸博
事務局ご 備課長	み処理施設整	生 田	公 志		答 防 課 長 兼 三担当課長補佐	後藤	典 明
消防局指令	<b>冷</b> 課長	生田圭	圭一郎	事務局施設 企画室長	設管理課環境	吉 持	貴文
	防課長補佐兼 旦当課長補佐	岡	浩 輝	事務局総	務課入札財政 浦佐	三 原	剛

~~~~~~~~~~~~~~~

議会担当職員

書 記 長 近 藤 隆 書 記 板井 寛典

~~~~~~~~~~~~~~~

午後1時02分 開 会

〇稲田議長 これより、令和5年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~~~~~~~~~~~~

諸般の報告

○稲田議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第292条において 準用する同法第121条の規定により、本日の会議に、説明のため出席を求めた者の職 氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願いします。なお、本日の議 事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~~~~~~~~~~~

第1 会議録署名議員の指名

○稲田議長 それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第157条の規定により、3番、今城議員及び15番、小谷議員を指名いたします。

~~~~~~~~~~~~~~~~

第2 会期の決定

〇稲田議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本 臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と声あり]

○稲田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~~~~~~~~~~~~

第3 議案第15号

○稲田議長 次に、日程第3、議案第15号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合

一般会計の決算認定についてを議題といたします。これより、決算審査特別委員会の審 査報告を求めます。渡辺委員長。

- ○渡辺決算審査特別委員長 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。昨年11月28日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第15号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定については、閉会中の継続審査とさせていただき、12月23日に委員会を開催し、審査いたしました。本議案の審査に当たりましては、執行部に対しまして、決算書のほか附属資料に基づき詳細な説明を求めました。その上で、予算執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたかどうか、また、それぞれの事業が効果的、効率的に行われ、西部圏域の住民サービスや福祉の向上に十分に貢献することができたかなどの視点から、慎重に審査を行ったところでございます。審査の過程におきましては、各委員から公募型プロポーザル方式による事業の検証に関する意見や、鳥取県救急電話相談事業に関すること、随意契約の取扱マニュアルの有無に関すること、最終処分場の残余容量に関すること、うなばら荘建物売払いに係る決算年度中の財産の増減に関すること、などの質問がございました。このような審査の経緯を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、全会一致をもちまして、原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。
- **〇稲田議長** それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と声あり]

〇稲田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 討論はございませんか。

[「なし」と声あり]

〇稲田議長 別にないものと認め、討論を終結いたします。これより、議案第15号を 採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。本件については、 原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「なし」と声あり]

○稲田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定されました。

~~~~~~~~~~~~~~~~

第4 議案第1号~議案第3号

- **〇稲田議長** 次に、日程第4、議案第1号から議案第3号までの3件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。伊木管理者。
- **〇伊木管理者** ただいま御上程をいただきました議案第1号から議案第3号につきまして、御説明を申し上げます。初めに、議案第1号、専決処分について(令和4年度鳥取 県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第4回))が、令和4年12月21日付

で、本組合が例とする米子市一般職の職員の給与に関する条例が人事院勧告に準じて改 正されたことに伴い、人件費に係る予算について、地方自治法第179条第1項の規定 により、同日付で専決処分を行ったものです。専決処分の詳細につきましては、お手元 に配付をしております専決処分書及び補正予算概要を御参照いただきたいと存じます。 次に、議案第2号、鳥取県西部広域行政管理組合職員の定年等に関する条例等の一部を 改正する等の条例の制定については、国家公務員に準じ、職員の定年を段階的に65歳 まで引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制を導入するなど、所要の改正を行 うものでございます。次に、議案第3号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般 会計補正予算(補正第5回)は、事業費の実績見込みなどによる増減のほか、前年度決 算に基づく繰越金の財源充当などに伴う補正額を計上しております。以下、歳出の主な ものにつきまして御説明をいたします。まず総務費でございますが、地方財政法第7条 の規定に基づく決算剰余金の積立てに伴い、財政調整基金積立金を計上しております。 次に、衛生費でございますが、浄化場運転事業におきまして、電気料金等の高騰により 光熱水費を増額する一方で、不燃物処理施設維持・補修事業及び浄化場維持・補修事業 におきまして、施設の維持・補修に係る工事請負費などについて、契約実績など予算の 執行状況を勘案し減額しております。次に、消防費でございますが、消防庁舎維持管理 事業におきまして、電気料金の高騰により光熱水費を増額する一方で、消防車両更新事 業におきましては、消防車両に係る契約実績により車両購入費等を減額しております。 次に、歳入でございますが、退職者が当初の想定よりも増えたことに伴い、退職積立基 金繰入金の増額や、古峠山多重無線装置更新事業の起債額の増額及び前年度繰越金の財 源充当などを行い、一方で、市町村負担金については減額をしております。その結果、 歳入・歳出それぞれ1,240万2,000円を減額し、補正後の予算額を50億4, 261万円としております。以上、各議案について御説明をいたしました。御審議をよ ろしくお願いいたします。

〇稲田議長 これより、3件に対する質疑に入ります。通告による質疑はありませんで した。ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と声あり]

〇稲田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただい ま議題となっております3件の議案のうち、議案第1号及び議案第3号は、予算審査特 別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

〇稲田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。また、議案第2号については、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会に付託いたします。委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後1時11分 休 憩

午後3時11分 再 開

- **〇稲田議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより、3件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。初めに、総務消防常任委員会に審査報告を求めます。小谷委員長。
- ○小谷総務消防常任委員長 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第2号、鳥取県西部広域行政管理組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。
- **〇稲田議長** 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。奥岩委員長。
- 〇奥岩予算審査特別委員長 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第1号、専決処分について(令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第4回))については、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。次に、議案第3号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第5回)については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、審査報告を終わります。
- ○稲田議長 以上で、委員長の報告は終わりました。それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。別にないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。別にないものと認め、討論を終結いたします。これより、3件の議案を順次採決いたします。初めに、議案第1号、専決処分について(令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第4回))を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と声あり]

○稲田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。次に、議案第2号、鳥取県西部広域行政管理組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と声あり]

○稲田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第3号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第5回)を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と声あり]

〇稲田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~~~~~~~~~~~~

閉会

○稲田議長 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。これをもって、令和5年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時16分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 稲田 清

同 議員 今城 雅子

同 議員 小谷 博徳